

## 《 令和2年11月事例 》

|   |     |        |      |     |
|---|-----|--------|------|-----|
| 1 | 発生日 | 11月24日 | 発生場所 | 鳥栖市 |
|---|-----|--------|------|-----|

11月24日、11時00分頃、市役所保険課の「カシワギ」と名乗る者から被保険者に電話があり「平成28年度から平成31年度までの保険料の還付があるため銀行口座を教えてください。」とのことだった。銀行口座は伝えておらず、当日被保険者が、市役所に確認のために来庁したことにより本事案が発覚した。

|   |     |        |      |     |
|---|-----|--------|------|-----|
| 2 | 発生日 | 11月24日 | 発生場所 | 鳥栖市 |
|---|-----|--------|------|-----|

11月24日、11時00分頃、保険課の「イズミ」と名乗る者から被保険者に電話があり「平成28年度から平成31年度までの保険料の還付があるため銀行口座を教えてください。」とのことだった。被保険者が、不審に思い、窓口へ行くことを伝えると「翌日の14時に市役所に来るように」とのことだった。

翌日被保険者が、市役所に来庁したことにより本事案が発覚した。